

◎ 1つ目の機能「長期宿泊型自活支援施設」… 自立した生活が送れるように宿泊型で支援を実施（入居期間：6か月～2年程度）

〔サポート内容〕

- ・住まい（鍵付きの部屋）と食事（主に夕食）の提供
- ・就労訓練先や就職先のマッチング（人材紹介会社連携）
- ・原付バイクや自動車免許、資格取得の費用援助
- ・メンタルケア ・金銭管理 など

「ただいま」と  
言える  
安心できる家  
(ホーム)

この期間中に  
貯金ができる！



〔利用料金〕

- ・本人および世帯が非課税の場合は無料

〔利用要件〕

- ・15才以上で自立に向けて意欲のある方 \*未成年者の利用は保護者またはそれに準ずる方の承諾が必要
- ・入居ルールを守れる方 ✗他の入居者に迷惑をかける ✗建物内での飲酒・喫煙 ✗無断で知人を入室 ✗掃除しない etc.

〔利用イメージ〕

- ・自立に向けた支援を受けようにも居住地の近場に利用できる社会資源がなく、そのために一人で中心地に出るのは不安
- ・近くには働き先がなく、中心地に出て仕事を探すにも一人暮らしや車を買うためのお金が無い
- ・児童養護施設を退所して自立を目指したが、今は訳あって住むところが無い etc.

◎ 2つ目の機能「緊急シェルター」… DVや虐待、自殺相談などを通じて保護 \*警察や行政などとの調整会議後に入居可能

◎ 3つ目の機能「自立準備ホーム」… 社会復帰支援 \*鹿児島保護観察所により令和6年2月28日登録（原則6か月）